

8. 少子化に対応した活力ある学校教育の推進

(前年度予算額)	1,309百万円)
平成27年度予算額(案)	1,785百万円)

1. 要 旨

現下の少子化・人口減少社会を踏まえ、地域の実情に応じて、少子化に対応した活力ある学校教育を推進するため、学校統合を契機とした魅力ある学校づくりや小規模校における教育環境の充実を図る。

2. 内 容

(1) 少子化・人口減少社会に対応した活力ある学校教育推進事業

27百万円(新規)

統合による魅力ある学校作りや、統合困難な地域における教育環境の充実の取組モデルを創出する委託研究を行う。

(2) へき地児童生徒援助費等補助金

1,616百万円(1,309百万円)

[一部スポーツ・青少年局に計上]

へき地教育振興法に基づき、離島や中山間地域に所在する学校の教育の振興を図るため、地方公共団体が実施するスクールバス購入費や通学費支援について補助を行う。

学校統廃合に伴い遠距離通学となる児童生徒の通学条件を緩和するため、地方公共団体が実施するスクールバス購入費や通学費支援について補助を行う。

(3) 人口減少社会におけるICTの活用による教育の質の維持向上に係る実証事業

142百万円(新規)

[生涯学習政策局に計上]

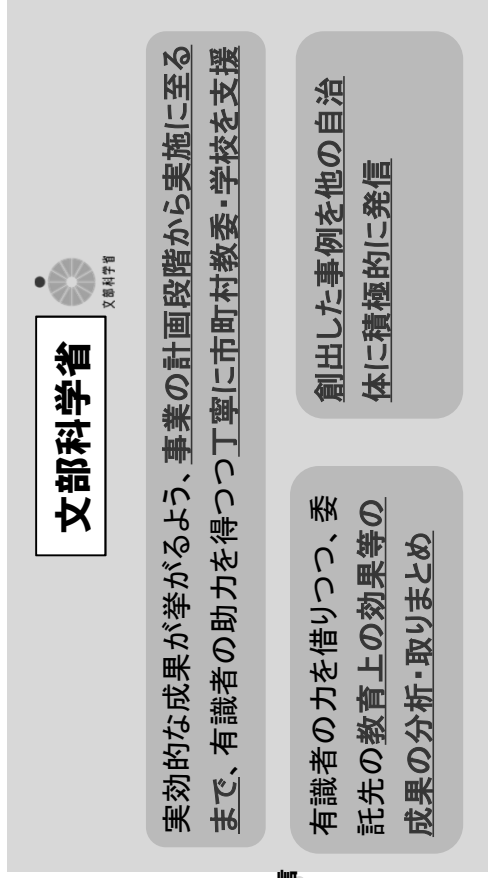
過疎化・少子高齢化が進む人口過少地域において、ICTの活用により、遠隔地間における児童生徒の協働学習の充実や、社会教育施設等と連携した遠隔講座の実施など、学校教育及び社会教育における教育の質の維持向上を図るための実証研究を実施する。

《関連施策》

- ・教職員定数の増(統合校への支援 200人、過疎地の小規模校への支援 20人)
- ・学校施設整備(学校統合に係る改修のための補助制度の創設、公立小中学校の統合校舎等の新增築事業)

少子化・人口減少社会に対応した活力ある学校教育推進事業

国の積極的な支援のもと、統合による魅力ある学校作りや、統合困難な地域における教育環境における取組モデルを創出
⇒生み出された好事例を文部科学省が積極的に分析・発信し、少子化対応を加速化



委託研究 (200万円×6箇所程度)

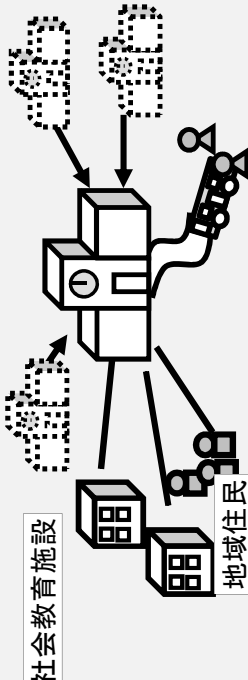
少子化の課題を抱える市町村教委



① 魅力的な学校統廃合事例

学校統廃合を通じて充実した教育環境の創出を目指す地域において、デメリットを抑えた魅力的な学校統廃合の実現。

【魅力ある学校づくりの方策例】
統合対象地域の多様な特色を学び合うカリキュラム開発、コミュニティスクールの効果的な導入、社会教育とシームレスにつながった学校教育活動・施設整備の研究など



【統合により生じる課題への対応方策例】
適切な通学手段の確保・運用(スクールバス・乗車時間の有効活用、長時間乗車後の脳の活性化方策、スクールバス通学に伴う子供の体力低下への対応)など

委託研究 (200万円×6箇所程度)

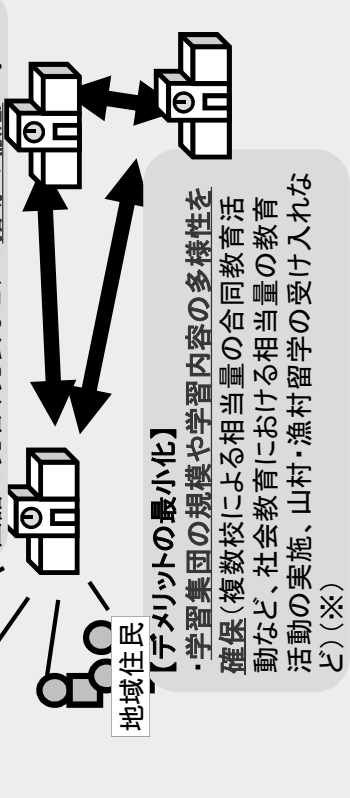
少子化の課題を抱える市町村教委



② 小規模校を存続させる場合の教育環境の充実事例

小規模校を存続させる場合や、休校している学校を再開する場合等に、小規模校のメリットを最大化し、デメリットを最小化する方策を徹底追求。

【メリットの最大化方策の例】
・小規模校の特色を活かし、全員に基礎学力を保障するカリキュラム・指導方法開発(※)
・多人数では指導が難しいような教育活動(外国語の発音、発表など)の指導の徹底 等



※ICTを活用した教育環境の充実については、主として人口減少社会の学校教育におけるICT活用の実証研究事業で実施。

※指導助言能力が高い学識経験者や、特色ある統合を成功させた関係者を想定

へき地児童生徒援助費等補助金



26年度予算額	1,309,213千円
27年度予算額(案)	1,615,820千円

I 趣旨

交通条件及び自然的、経済的、文化的諸条件に恵まれない山間地、離島等に所在する公立学校(へき地学校等)の教育の振興を図るため、へき地教育振興法等に基づいて所要の措置を講じる。

II 補助内容

1 補助対象経費

- (1) スクールバス・ボート等購入費 765百万円(522百万円)
 へき地、学校統合、過疎地域等の小・中学校の児童生徒の通学条件の緩和を図るために都道府県及び市町村がスクールバス・ボート等を購入する事業に対する補助
- (2) 遠距離通学費等 468百万円(404百万円)
- ア 遠距離通学費 346百万円(280百万円)
 学校統廃合に係る小・中学校の遠距離通学の児童生徒の通学に要する交通費を負担する市町村の事業に対する補助。また、激甚災害による校舎の破損等により、通学が困難となった小・中学校の児童生徒の通学に要する交通費を負担する都道府県及び市町村の事業に対する補助
- イ 寄宿舍居住費 31百万円(33百万円)
 小・中学校に設置する寄宿舍に入居しているへき地学校等の児童生徒の保護者が負担することとなる寄宿舍居住に要する経費を免除する都道府県及び市町村の事業に対する補助
- ウ 高度へき地修学旅行費 91百万円(91百万円)
 高度へき地学校(3級～5級)の児童生徒に係る小・中学校の修学旅行に要する経費のうち、交通費、宿泊費を負担する都道府県及び市町村に対する補助
- (3) 保健管理費 51百万円(51百万円)
 へき地学校における児童生徒の健康管理の適正な実施並びに学校環境衛生の維持改善を図るため、地方公共団体が健康診断等を行うため医師、歯科医師及び薬剤師の派遣、心電図検診の実施を円滑に行うために必要な経費に対する補助
- (4) 離島高校生修学支援事業 332百万円(332百万円)
 高校未設置離島の高校生を対象に、教育費負担が重くなっている通学費、居住費に要する経費を支援する都道府県及び市町村に対する補助

2 補助率

1/2 (高度へき地修学旅行費で過去3カ年の財政力指数0.4未満の市町村は2/3、保健管理費の心電図検診の実施に必要な経費については1/3)

3 補助事業者

都道府県・市町村



被災地通学用バス等購入費補助

(復興特別会計) 20百万円(25百万円)

東日本大震災の被災地で通学が困難になっている児童生徒の通学条件の緩和を図るために都道府県及び市町村がスクールバス・ボートを購入する事業に対する補助
 補助率 : 1/2 補助事業者 : 都道府県・市町村

平成27年度予算額(案) 142百万円(新規)

課題・背景

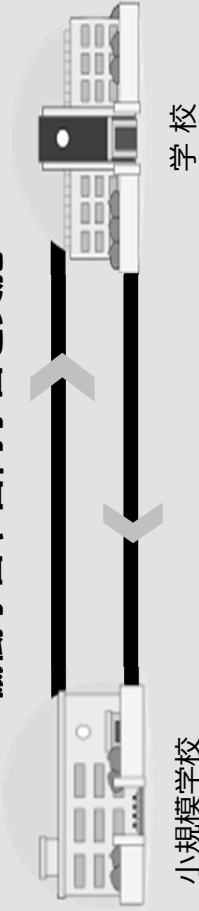
我が国の人口減少が加速化することが確実視されている中、将来的に全国各地において現行の学校規模を維持することが困難な人口過少地域が増加することが予想されている。併せて、社会教育における地域人材が不足しており、今後、そのような地域における教育水準の維持向上が課題となることが予想される。【在学者数推移(小・中・高) 昭和23年 約1,677万人 昭和60年 約2,263万人 平成25年 約1,356万人】(学校基本調査より)

事業概要(イメージ)

過疎化や少子高齢化が進む人口過少地域において、ICTの活用により、遠隔地間における児童生徒の学びの充実や、社会教育施設等と連携した遠隔講座の実施など、学校教育及び社会教育における教育の質の維持向上を図るための実証研究を実施する。(3年間)

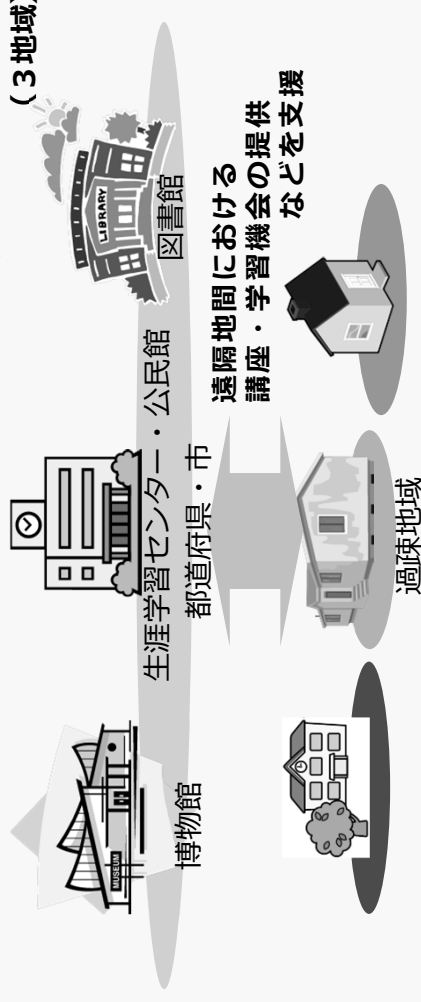
<学校教育におけるICTを活用した実証研究> (小中等 9地域)

遠隔地間における双方向型の 協働学習や合同学習を実施



人口過少地域の学校教育の維持向上を図るため、指導方法の開発や教育効果の在り方などに関する実証研究を実施

<人口過少地域におけるICTを活用した社会教育実証研究> (3地域)



人口過少地域の社会教育の維持向上と地域コミュニティの活性化を図るため、ICTを活用した社会教育の実証研究を実施

小規模学校における学びの質の維持向上

人口過少地域における社会教育の維持向上

人口過少社会における学校教育及び社会教育の質の維持向上
地域コミュニティ機能の存続及び活性化

9. 新しい時代にふさわしい教育制度の柔軟化の推進

(前年度予算額)	3百万円)
平成27年度予算額(案)	58百万円

1. 要 旨

子供や社会の状況は大きく変化し、現行の学校教育制度が導入された当時と比べて児童生徒の発達の早期化が見られるほか、自己肯定感の低さ、小1プロブレムや中1ギャップなどの課題が指摘されている。このような課題に対応するため、小中一貫教育の推進、フリースクール等で学ぶ不登校の児童生徒への支援策について調査研究を行う。

また、義務教育未修了者等の就学機会の確保に重要な役割を果たしているいわゆる夜間中学について、学習指導、生徒指導の改善方策等に関する調査研究を行う。

2. 内 容

(1) 小中一貫教育推進事業 39百万円(新規)

都道府県・市町村が一体となった、小中一貫教育による学校段階間の円滑な接続を目指した先導的な取組に関する調査研究を行う。

(2) フリースクール等で学ぶ子供への支援策 8百万円(新規)

フリースクール等の教育内容及び運営の実態について調査を行い、今後の位置付け等について検討を行う。

《関連施策》いじめ対策等生徒指導推進事業

いじめ問題をはじめ、暴力行為、不登校等の様々な課題を抱える子供への支援について、地方公共団体、NPO、民間教育事業者等に先進的調査研究を委託する。

具体的には、「不登校児童生徒に対する支援の在り方」について実績や知見を有するフリースクール等の関係施設・機関への委託を充実する。

(3) 中学校夜間学級の充実・改善等への取組事業 10百万円(3百万円)

①夜間学級における学習指導・生徒指導の改善、②夜間学級に関する広報強化、③夜間学級を設けていない都道府県における新規設置に係る検討の推進を一体的に行い、中学校夜間学級の振興を図る。

小中一貫教育推進事業

小中一貫教育 アドバイザーボード



- 評価指標の研究開発
- 指定地域へ指導助言
(10人程度)

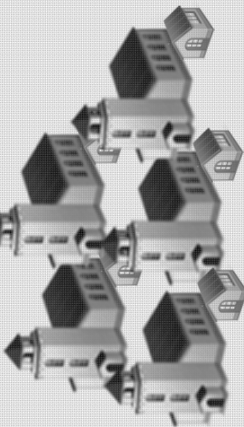


文部科学省

連携協力
講師派遣

小中一貫教育全国連絡協議会

- 小中一貫フォーラム開催
- 全国的な情報交流の促進



実践研究指定 アドバイザー派遣 研究経費措置

都道府県教委

県下で小中一貫教育を推進 (5都道府県 × 200万円)

- 小中一貫推進ポリシー(指導助言方針、人事方針、支援施策等)の策定
- 効果的な教職員研修の実施
- 県下での導入促進に資する協議会開催
- 全域導入を希望する市町村をモデル地域指定

取組内容例

地域指定
(4市町村程度)

市町村教委 (全域での導入を希望)

全国の先進事例を徹底的に研究し、有識者の助言を得ながら、管下全域での小中一貫教育導入に向けた取組を推進。

(1市町村当たり140万円程度)

- 小中一貫推進ポリシー(全域導入計画、学校配置、通学区域の見直し、小中学校予算の統一等)
- 一貫カリキュラム試案の作成
- 評価指標の設定、成果・課題の可視化
- 効果的な教職員研修の実施
- 先行実施するモデル校を指定(1~2件)
- 管下全域での計画的導入に資する協議会開催

取組内容例

積極的に参加

フリースクール等で学ぶ子供への支援策

フリースクール等に関する検討会 27年度予算額（案） 8百万円（新規）

フリースクール等の教育内容及び運営の実態について調査を行い、今後の位置付け等について検討を行う。



- フリースクール関係者や有識者による検討会を設置
- フリースクール等を訪問し、教育内容や運営上の課題について聴取
- 関連する国内外の文献について調査を実施

【関連施策】

いじめ対策等生徒指導推進事業 27年度予算額（案） 83百万円（26年度 54百万円）

いじめ問題をはじめ、暴力行為、不登校等の様々な課題を抱える子供への支援について、地方公共団体、NPO、民間教育事業者等に先進的調査研究の委託を行う。

具体的には、「不登校児童生徒に対する支援の在り方」について実績や知見を有するフリースクール等の関係施設・機関への委託の充実など。

- 主な調査研究課題：①いじめ問題、暴力行為への対応方法
- ②不登校児童生徒に対する支援の在り方
- ③脳科学・精神医学・心理学等と学校教育の在り方 など

中学校夜間学級の充実・改善等への取組事業

中学校夜間学級は、様々な事情で義務教育未修了のまま学齢を超過した方々に対し、学習機会を提供する重要な役割を担っている。

⇒現在設置されている中学校夜間学級の教育実践の更なる高度化を図るとともに、少なくとも各都道府県に一つは夜間学級が設置されることを目指し、未設置の道県における夜間学級の設置促進を図る。

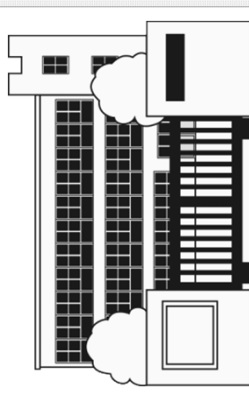
継続

中学校夜間学級を設置している市町村教委

中学校夜間学級における学習指導、生徒指導の在り方などについて委託研究（29校×9万円）

- 外部講師による研修
- 先進的な取組を行っている夜間学級の視察
- 教材の研究・開発

取組内容例



新規

中学校夜間学級を未設置の道県

中学校夜間学級の設置にあたっての課題やその解消策等に関する委託研究（9箇所×60万円）

- 設置に係る課題研究のための検討会議の実施
- 夜間学級を設けている自治体の研究
- 都道府県と市町村が連携した広報活動

取組内容例



新規

文部科学省

夜間学級の広報強化

夜間学級の果たしている役割や設置場所等を示したリーフレットを作成・配布し、潜在的なニーズを持った方々への広報を強化



10. 初等中等教育段階におけるグローバル人材の育成

(前年度予算額 18,441百万円)
平成27年度予算額(案) 20,067百万円

1. 要 旨

グローバルに活躍する人材を育成するため、小・中・高等学校を通じた英語教育改革を推進するとともに、課題解決能力等の国際的素養を身に付けたグローバル・リーダーを育成する高等学校等を支援する。また、在外教育施設で学ぶ児童生徒の教育環境の改善を行う。

さらに、我が国の伝統・文化についての理解を深め、日本人としてのアイデンティティを高める取組を充実する。

2. 内 容

(1) 小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業 710百万円(573百万円)

小・中・高等学校を通じた英語教育の強化のため、先進的な取組の支援や生徒の英語力調査を行うとともに、教材整備、小学校英語教科化等に対応した教員の指導力向上などの取組を実施する。

- ・英語教育強化地域拠点事業 14件→25件
- ・外部試験団体と連携した英語力調査事業
高校生9万人→中学生5万人・高校生4.5万人
- ・外国語活動・外国語教育の教材整備
- ・英語教員の英語力・指導力強化のための調査研究【新規】
- ・外部専門機関と連携した英語担当教員の指導力向上事業 47区市

(2) スーパーグローバルハイスクール 1,052百万円(807百万円)

国際化を進める国内の大学のほか、企業、国際機関等と連携して、グローバルな社会課題を発見・解決し、様々な国際舞台で活躍できる人材の育成に取り組む高校を「スーパーグローバルハイスクール」に指定し、質の高いカリキュラムを開発・実践する。

- ・指定期間：5年間
- ・対象学校：国公立高等学校及び中高一貫教育校
- ・指定校数：100校

(3) 在外教育施設への派遣教員の拡充 17,792百万円(16,670百万円)

在外教育施設で学ぶ児童生徒の増加に対応し、国内と同様の教育を行うとともに、海外の地理的な利点を生かしたグローバル人材育成に資する取組も充実するため派遣教員の充実を図る。

- ・派遣教員定数 1,070人→1,084人

(4) 帰国・外国人児童生徒等教育の推進 211百万円(100百万円)

国際化の進展に伴い、我が国の公立の小・中・高等学校等には、海外からの帰国児童生徒や外国人児童生徒など日本語指導が必要な児童生徒が多数在籍している。そのような児童生徒に対し、地域人材の活用も含めた、公立学校における帰国・外国人児童生徒等の受入体制や日本語指導体制の充実を図る。

また、地域において、生活・家庭環境、国籍・言語など多様な背景・事情から、学校への就学に至っていない外国人の子供も存在する。こうした不就学・自宅待機となっている外国人の子供の就学を促進するため、学校外における日本語指導や教科指導等の支援体制の充実を図る。

(5) 我が国の伝統・文化教育の充実に係る調査研究 12百万円(新 規)

教育基本法や学習指導要領で重視されている伝統・文化等に関する教育の充実を図り、グローバル社会で活躍できる人材の育成に資するため、教材の作成や指導方法の開発を行う。

- ・ 我が国の伝統・文化に関する教材の作成、指導方法等に関する調査研究 3 地域

初等中等教育の英語教育の推進に係る取組

(平成26年度予算額 573,473千円)
平成27年度予算額(案) 709,601千円

小・中・高等学校を通じた英語教育強化事業

1. 小学校英語の教科化、中学・高校英語の高度化に向けた実践

(1) 英語教育強化地域拠点事業 89,267千円 (51,419千円)

- 小学校英語の早期化・教科化、中学・高校の指導内容の高度化等、小・中・高を通じた先進的な取組を支援。
(強化地域拠点：18地域→25地域)
- 研究成果を今後の教育課程の検討に反映。

(2) 外部試験団体と連携した英語力調査事業 116,325千円(116,325千円)

- H26に高3を対象に実施したフィージビリティ調査を基に、生徒の英語力を把握分析・検証し、教員の指導改善にいかすことを目的とした調査を実施。
- H27は高校に加え、新たに中学も追加。

(3) 外国語活動・外国語教育の教材整備 142,886千円 (144,314千円)

- 小学校教員の指導力向上のための教材開発。
- 小学校外国語教材”Hi, friends!”の作成と配布。

2. 指導者に求められる資質・能力の向上

(4) 英語教員の英語力・指導力強化のための調査研究 58,113千円 (新規)

- 教員の英語力・指導力強化に向けて、事例収集・効果分析、学校・教育委員会と大学の連携・協働によるプログラム開発等を通じて教員養成・採用・研修等の在り方を調査研究。

(5) 外部専門機関と連携した英語指導力向上事業 303,010千円 (261,415千円)

- 国では、外部専門機関と連携して、新たな英語教育に対応した指導力向上事業を実施。
 - ・ 小／中・高の英語教育推進リーダー
 - ・ 外国語指導助手 (ALT)リーダー
- 都道府県・政令市の教育委員会が、外部専門機関と連携して指導力向上事業を実施。地域の「英語教育改善プラン」を策定し、明確な目標設定・管理を設定。
 - ・ 国の指導力向上研修を修了した推進リーダーによる研修
 - ・ 大学や外国の公的機関との連携による事業

関連する事業

(1) 教員定数の改善

- 小学校英語の教科化等に向けた教員定数の加配措置。

(2) 補習等のための指導員等派遣事業

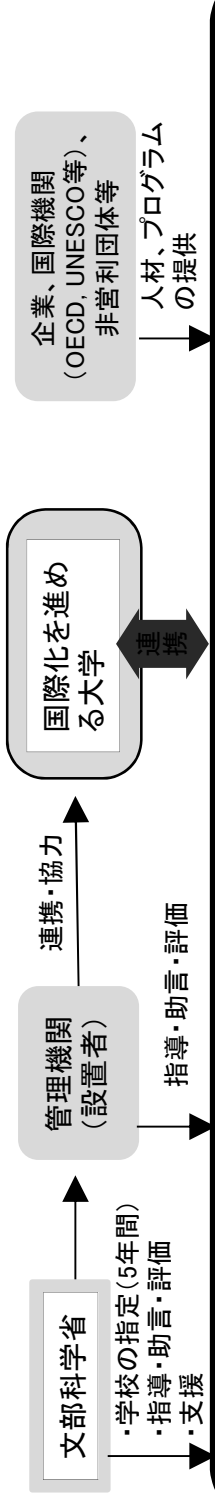
- 補充学習や発展的な学習など学力向上方策として、サポートスタッフを配置

スーパーグローバルハイスクールについて

(平成26年度予算額 8億円)
平成27年度予算額(案) 11億円

- ◆目的:急速にグローバル化が加速する現状を踏まえ、社会課題に対する関心と深い教養、コミュニケーション能力、問題解決力等の国際的素養を身に付け、将来、国際的に活躍できるグローバル・リーダーを高等学校段階から育成する。
- ◆事業概要:国際化を進める国内の大学のほか、企業、国際機関等と連携して、グローバルな社会課題を発見・解決し、様々な国際舞台で活躍できる人材の育成に取り組む高等学校等を「スーパーグローバルハイスクール」に指定し、質の高いカリキュラムを開発・実践する。

指定期間:5年間
対象学校:国公立高等学校及び中高一貫教育校(中等教育学校、併設型及び連携型中学校・高等学校)
指定校数:1校あたり上限1,600万円、指定校100校



スーパーグローバルハイスクール(SGH)

- 【主な取組】
- ・グローバル・リーダー育成に資する課題研究を中心とした教育課程の研究開発・実践
 - ・グローバル・ネットワーク、ディスカッション、論文作成、プレゼンテーション、プロジェクト型学習等の実施(英語によるものも含む)
 - ・企業や海外の高校・大学(ESDを通じたユネスコスクールを含む。)等と連携した課題研究(例:国際的に関心が高い社会課題、地元企業や大学等と連携したグローバルな課題)に関する意見交換及びフィールドワーク
 - ・課題研究の成果発表会等の開催

- 【大学との連携】
- ・課題研究に関する指導を行う帰国・外国人教員等の派遣や、外国人留学生によるサポート
 - ・国際展開を担当する部署との連携を通じた海外研修等の企画・立案に関するノウハウの伝授
 - ・入試の改善による生徒の学習内容の適切な評価
 - ・単位認定を含む高大連携プログラムの提供



グローバルな社会課題を発見・解決し、様々な国際舞台で活躍できる人材(国際機関職員、社会起業家、グローバル企業の経営者、政治家、研究者等)の輩出

在外教育施設教員派遣事業等

(平成26年度予算額 16,670百万円)
平成27年度予算額(案) 17,792百万円

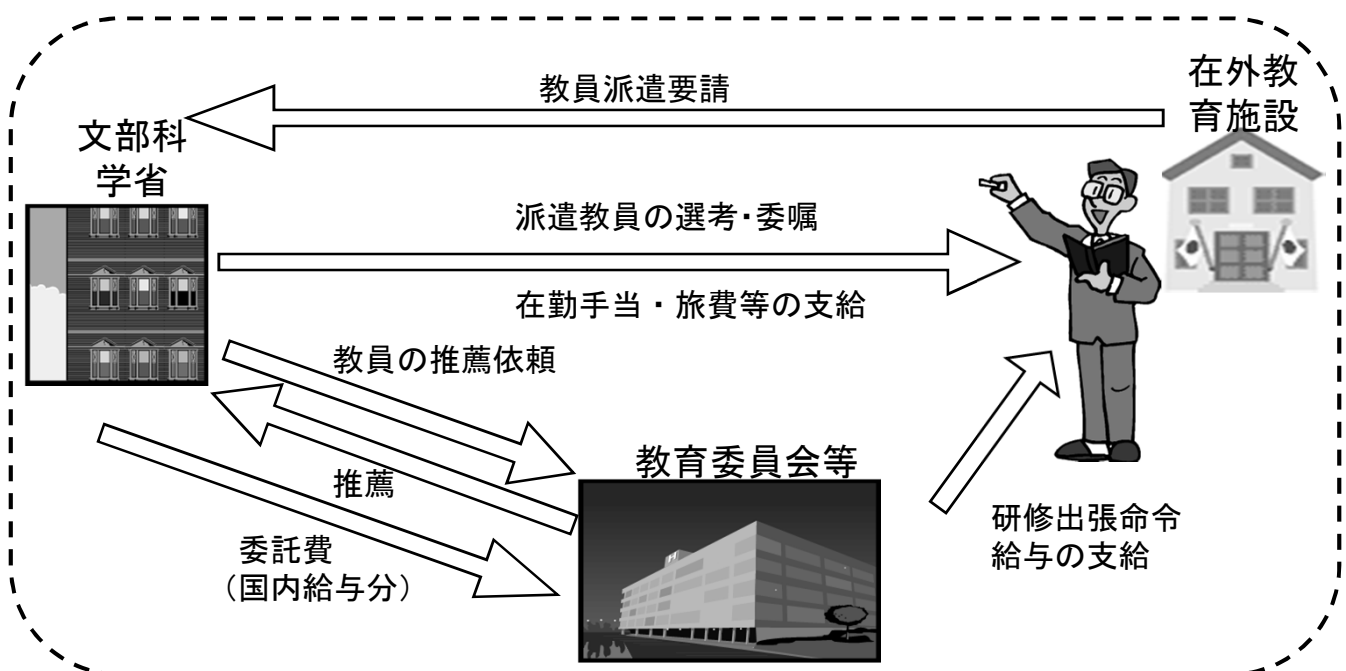
国内とは異なる教育環境におかれた日本人の子どもに対し、国内における教育の機会均等及び義務教育無償の精神に沿って、日本国民にふさわしい教育を行うとともに、併せて国際性を培うことを目的として、在外教育施設（日本人学校・補習授業校）の教育の充実を図るため、国内の義務教育諸学校の教員（主に公立学校の教員）等の派遣を実施。

(26定員) (27定員)

※ 派遣教員定数 1,070人 → 1,084人

- ① 在外教育施設教員派遣事業 10,856百万円(9,793百万円)
在外教育施設派遣教員等に対し、赴任・帰国旅費及び在外教育施設において勤務するために必要な衣食住等に充当する在勤手当等を支給
- ② 在外教育施設派遣教員経費の委託 6,936百万円(6,878百万円)
在外教育施設における教員の確保に係る経費を、都道府県等に対し委託費として交付

教員派遣の仕組み（公立学校の教員の場合）



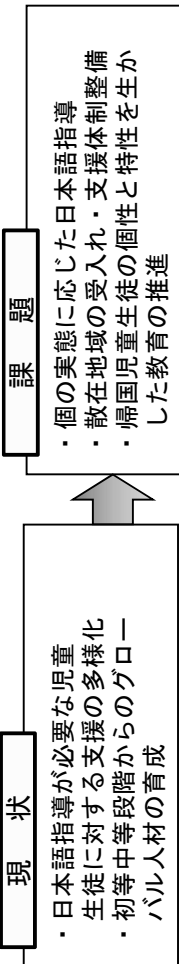
帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業

平成27年度予算額(案): 211百万円(前年度予算額: 100百万円)

本事業は、実施主体(都道府県・指定都市・中核市等)の取組に対して、総事業費の1/3を上限として予算の範囲内で交付を行う補助事業である。

I 公立学校における帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業

補助対象： 都道府県・指定都市・中核市
 支援対象： 公立学校に在籍する帰国・外国人児童生徒等



事業実施項目(地域の実情に応じて組み合わせる)

日本語指導の充実

- (必須)「日本語能力測定方法」の活用による児童生徒の日本語能力の把握
- (必須)「特別的教育課程」による日本語指導の実施
- 日本語指導担当教員及び指導補助者への研修の実施
- 日本語指導のための教材の作成

義務教育への就学機会の確保

- 就学相談窓口の設置 ○就学ガイダンスの開催 ○就学状況の調査
- 関係機関と連携した就学案内(パンフレット等の作成・配付)

公立学校への円滑な受入れ

- 初期適応指導教室(プレクラス)の実施 ○日本語指導ができる支援員の派遣
- 児童生徒の母語が分かる支援員の派遣

指導・支援体制の整備

- センター校の設置 ○域内の公立学校への巡回指導の実施
- 地域全体で取組を推進するための協議会の開催
- 少数在籍校又は散在地域への指導・支援体制の充実

進路保証

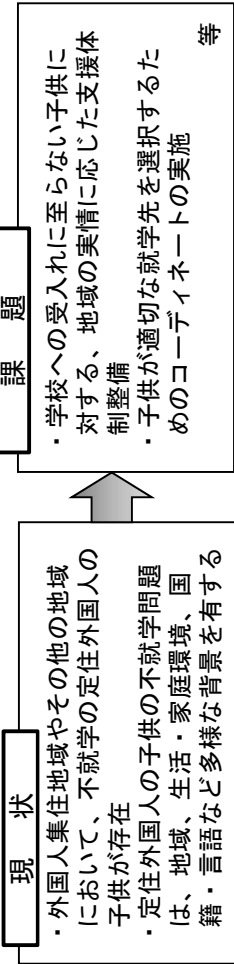
- 域内の高校やハローワーク等との連携による進路ガイダンスの開催
- 高校での支援員による進路相談

** 各地域の取組の実践交流 **
 担当指導主事等連絡協議会の開催、情報検索サイト「かすたねっと」への資料掲載 等

公立学校における帰国・外国人児童生徒等の受入体制・支援体制づくりの推進

II 定住外国人の子供の就学促進事業

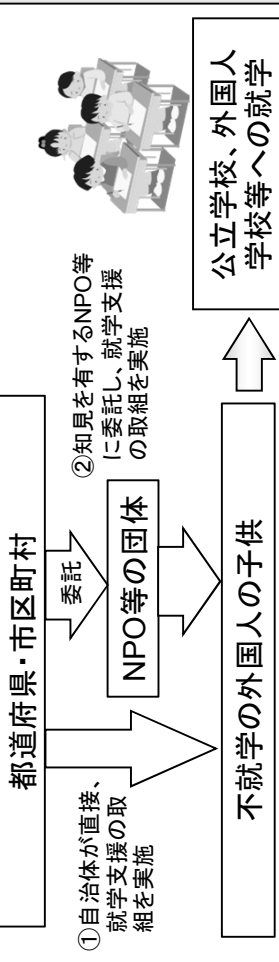
補助対象： 都道府県・市区町村(教育委員会・首長部局)
 支援対象： 不就学の外国人の子供



事業内容

- 目的: 不就学となっている外国人の子供を対象に、公立学校や外国人学校等への就学に必要な支援を学校外において実施する自治体を補助
- 取組(例):
 - ・学校とのコーディネーターを通じた就学の促進
 - ・就学に必要な日本語指導、教科指導、母語指導等
 - ・日本の生活・文化に適応するための地域社会との交流 等

(事業実施スキーム)



(参考)

- 「日系定住外国人施策の推進について」(平成26年3月31日 日系定住外国人施策推進会議)
 「日系定住外国人施策の基本的な考え方」において示されている「日本語能力が不十分である者が多い日系定住外国人を日本社会の一員としてしっかりと受け入れ、社会から排除されないようにすること」を、継続して、日系定住外国人施策の基本的な考え方とする。(中略)このための施策を国の責任として講じていくこととし、地方自治体と連携しながら、これまでの取組の成果も活用しつつ、必要な施策を推進することとする。この場合、NPOなどの支援団体とも連携を図ることが重要である。

○「多文化共生社会の推進に関する提言」(平成26年8月 多文化共生推進協議会)

外国人住民の多国籍化や散在化といった地域課題に対応し、自治体やNPOとの連携も視野に入れた、持続可能な新たな仕組みを検討し、円滑な就学への支援事業を実施すること。

学校外における不就学の外国人の子供の就学支援体制の整備

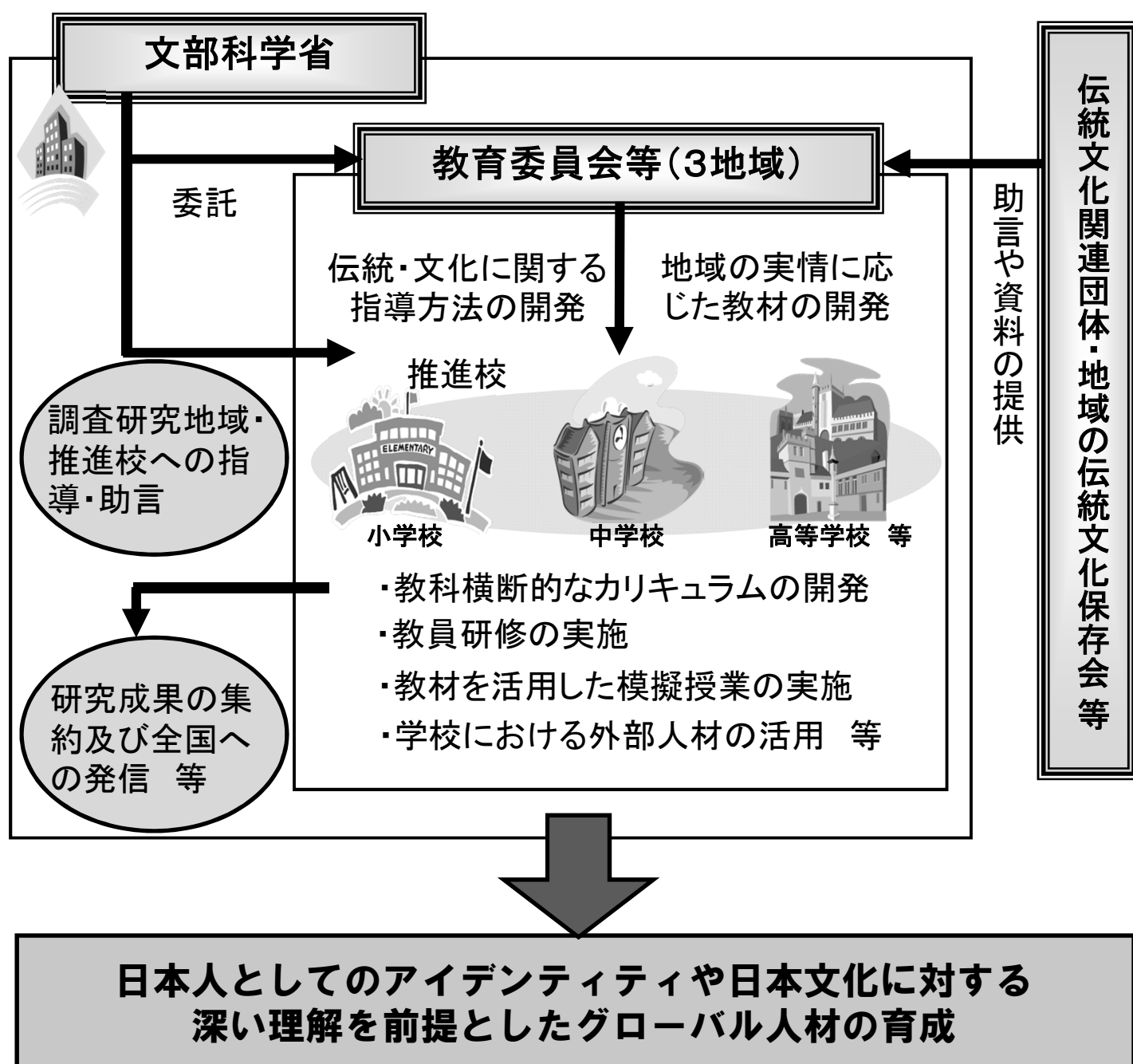
我が国の伝統・文化教育の充実に係る調査研究

(新規)

平成27年度予算額(案)

11,746千円

教育基本法や学習指導要領で重視されている伝統・文化に関する教育の充実を図り、グローバル社会で活躍できる人材の育成に資するため、教材の作成や指導方法の開発を行うとともに、その成果を全国に発信する。



11. 幼児教育の段階的無償化に向けた取組の推進

(前年度予算額)	33,905百万円)
平成27年度所要額	40,188百万円
(対前年度)	6,283百万円増)
〔うち、子ども・子育て支援新制度移行分を除いた文部科学省予算計上分〕	
平成27年度予算額(案)	32,341百万円

1. 要 旨

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、すべての子供に質の高い幼児教育を保障するため、幼児教育の無償化に段階的に取り組む。このため、平成27年度については、昨年度に引き続き低所得世帯の保護者負担の軽減を図るとともに、市町村に対する補助を拡充し、超過負担の解消を行うことにより、すべての園児に等しく支援が行われるよう環境整備を図る。

※子ども・子育て支援新制度移行分を除いた文部科学省予算計上分については「幼稚園就園奨励費補助」で対応。

2. 内 容

◆幼稚園就園奨励費補助

幼児教育の振興を図る観点から、保護者の所得状況に応じた経済的負担の軽減等を図る「幼稚園就園奨励事業」を実施している地方公共団体に対し国が所要経費の一部を補助する。
(補助率：1/3以内)

(1) 低所得世帯の保護者負担軽減

私立幼稚園に就園する園児の市町村民税非課税世帯に当たる保護者が負担している月額9,100円を月額3,000円に引き下げる。

(階層区分)

【私立】	(27年度補助単価) (年額)	(保護者負担額) (年額)
第Ⅰ階層：生活保護世帯	308,000円 (前年度同額)	0円
	※26年度に保護者負担月額6,600円を無償化	
第Ⅱ階層：市町村民税非課税世帯 (市町村民税所得割非課税世帯を含む) (年収約270万円まで)	272,000円 (72,800円増)	36,000円 (3,000円/月)
	※保護者負担額を月額9,100円から月額3,000円に引き下げ	
第Ⅲ階層：市町村民税所得割課税額 (77,100円以下)世帯(年収約360万円まで)	115,200円 (前年度同額)	192,800円
第Ⅳ階層：市町村民税所得割課税額 (211,200円以下)世帯(年収約680万円まで)	62,200円 (前年度同額)	245,800円

※ 金額は、第1子の場合の補助単価(年額)

※ 補助限度額は保育料の全国平均単価(私立)：308,000円

※ 市町村民税所得割課税額(補助基準額)及び年収は、夫婦(片働き)と子供2人世帯の場合の金額であり、年収はおおまかな目安。

(2) 市町村に対する補助の拡充(市町村の超過負担の解消)

各市町村が実施している幼稚園就園奨励事業は国の補助割合が1/3以内となっているが、現在、国による補助割合が1/3に達していないため、市町村の超過負担が生じ、市町村によっては保護者への支援が必ずしも国が予定する補助単価どおりには行うことができない実態がある。

市町村に対する補助を拡充し、市町村の超過負担を解消することにより、すべての園児に等しく支援が行われるよう環境整備を図る。

実質的な補助割合： 約2/7 → 1/3

幼児教育の段階的無償化に向けた取組の推進 (幼稚園就園奨励費補助)

(平成26年度予算額 33,905百万円)
 平成27年度所要額 40,188百万円
 (対前年度 6,283百万円増)
 うち、子ども・子育て支援新制度移行分を除いた文部科学省予算計上分
 平成27年度予算額(案) 32,341百万円

幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、すべての子供に質の高い幼児教育を保障するため、幼児教育の無償化に段階的に取り組む。このため、平成27年度については、昨年度に引き続き低所得世帯の保護者負担の軽減を図るとともに、市町村に対する補助を拡充し、超過負担の解消を行うことにより、すべての園児に等しく支援が行われるよう環境整備を図る。

※子ども・子育て支援新制度移行分を除いた文部科学省予算計上分については「幼稚園就園奨励費補助」で対応。

※幼稚園就園奨励費補助 (補助率: 1/3以内)
 幼児教育の振興を図る観点から、保護者の所得状況に応じた経済的負担の軽減等を図る「幼稚園就園奨励事業」を実施している地方公共団体に対し国が所要経費の一部を補助する。

1. 低所得世帯の保護者負担軽減

	所要額 15億円	うち、文部科学省予算計上分 12億円
(階層区分)	(27年度補助単価)(年額)	(保護者負担額)(年額)
【私立】 第Ⅰ階層：生活保護世帯	308,000円 (前年度同額)	0円
※ 26年度に保護者負担月額6,600円を無償化		
第Ⅱ階層： 市町村民税非課税世帯 <small>(市町村民税所得割非課税世帯を含む) (年収約270万円まで)</small>	272,000円 (72,800円増)	36,000円 (3,000円/月)
※ 保護者負担額を月額9,100円から月額3,000円に引き下げ		
第Ⅲ階層：市町村民税所得割課税額 (77,100円以下)世帯 <small>(年収約360万円まで)</small>	115,200円 (前年度同額)	192,800円
第Ⅳ階層：市町村民税所得割課税額 (211,200円以下)世帯 <small>(年収約680万円まで)</small>	62,200円 (前年度同額)	245,800円

※ 金額は、第1子の場合の補助単価(年額)
 ※ 補助限度額は保育料の全国平均単価(私立): 308,000円
 ※ 市町村民税所得割課税額(補助基準額)及び年収は、夫婦(片働き)と子供2人世帯の場合の金額であり、年収はおおまかな目安。

2. 市町村に対する補助の拡充(市町村の超過負担の解消)

所要額 49億円
 うち、文部科学省予算計上分 40億円

各市町村が実施している幼稚園就園奨励事業は国の補助割合が1/3以内となっているが、現在、国による補助割合が1/3に達していないため、市町村の超過負担が生じ、市町村によっては保護者への支援が必ずしも国が予定する補助単価どおりには行うことができない実態がある。

市町村に対する補助を拡充し、市町村の超過負担を解消することにより、すべての園児に等しく支援が行われるよう環境整備を図る。

実質的な補助割合: 約2/7 → 1/3

12. 高等学校等就学支援金等

(前年度予算額)	387,643百万円)
平成27年度予算額(案)	383,013百万円

1 要 旨

高等学校等就学支援金制度等を着実に実施するとともに、高校生等への修学支援の充実を図る。

2 内 容

(1) 高等学校等就学支援金等 380,541百万円(386,801百万円)

高等学校等に在学する生徒に対して高等学校等就学支援金を支給することにより、家庭の教育費負担を軽減する。

(学年進行等に伴う支給対象者の減 平成26年度:332万人→平成27年度:301万人)

○高等学校等に在学する生徒に対して年額118,800円を支給(学校設置者が代理受領)。

○保護者等の年収が910万円(※)以上程度(市町村民税所得割額 304,200円以上)の世帯の生徒に対しては、就学支援金を支給しない。

○私立高等学校等に在学する生徒については、所得に応じて、支給金額を1.5～2.5倍した額を上限として支給する。

年収250万円(※)未満程度(市町村民税所得割 非課税)	297,000円(2.5倍)
年収250～350万円(※)未満程度(市町村民税所得割額 51,300円未満)	237,600円(2.0倍)
年収350～590万円(※)未満程度(市町村民税所得割額 154,500円未満)	178,200円(1.5倍)

【※年収は両親と子供2人の世帯の場合の目安】

○平成26年3月以前から引き続き在学する生徒には、従前の制度を適用。

○対象となる学校の範囲は、国公私立の高等学校、中等教育学校(後期課程)、特別支援学校(高等部)、高等専門学校(1～3学年)、並びに専修学校及び各種学校のうち高等学校の課程に類する課程を置くもの(専修学校高等課程、各種学校である外国人学校、専修学校一般課程及び各種学校のうち国家資格者養成課程(中学校卒業者を入所資格とするもの)を置くもの)。

【経費の内訳】

①高等学校等就学支援金交付金	299,541百万円
②公立高等学校授業料不徴収交付金	77,343百万円
③高等学校等就学支援金事務費交付金	3,657百万円

(2) その他の高校生等への修学支援

1,911百万円(825百万円)

①特別支援教育就学奨励費の充実【再掲】

特別支援学校高等部の生徒の就学に必要な通学費、学用品費を援助する。

②海外の日本人高校生への支援

海外の日本人学校等に通う日本人高校生についても、広く高等学校段階の学びを支援する観点から、就学支援金に相当する額を支給する。

③学び直し等への支援

高等学校等を中途退学した者が再び高等学校等で学び直す場合に、法律上の高等学校等就学支援金支給期間36月(定時制・通信制は48月)の経過後も、卒業までの間(最長2年)、継続して授業料の支援等を行う(補助率10/10)。

④家計急変世帯への支援

保護者の失職、倒産などの家計急変により収入が激減し、低所得となった世帯に対し、都道府県等が授業料減免による緊急の支援を行う場合、就学支援金の支給額に反映されるまでの間、就学支援金と同様の支援を行うために必要な経費を補助する(補助率1/2)。

(3) マイナンバーに対応した高等学校等就学支援金事務処理システムに関する経費等

561百万円(18百万円)

平成29年7月に本格的に開始するマイナンバー制度の導入に伴う、マイナンバー・ネットワークと就学支援金事務システムを連動させた効率的な就学支援金事務システムを整備するためのシステム開発等を行う。

高等学校等就学支援金等 (27年度予算額(案) 3,830億円 (前年度予算額 3,876億円))

◆高等学校等就学支援金等 (27年度予算額(案) 3,805億円 (前年度予算額 3,868億円))

趣 旨

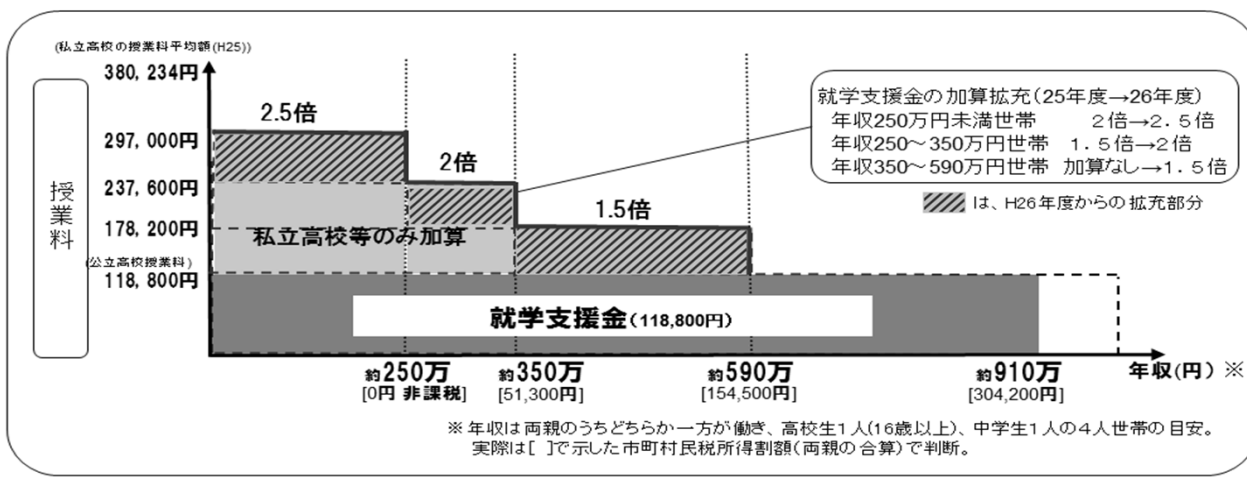
高等学校等就学支援金制度等を着実に実施するとともに、高校生等への修学支援の充実を図る。

制度概要

高等学校等に在籍する生徒等に対して、高等学校等就学支援金を支給することにより、家庭の教育費負担の軽減を図る。

(学年進行等に伴う支給対象者の減 平成26年度:332万人→平成27年度:301万人)。

- ※1 年額118,800円を上限とするが、私立高校に通う低所得世帯及び中所得世帯の生徒等については所得に応じて59,400円～178,200円を加算して支給。
- ※2 年収910万円以上程度(市町村民税所得割額 304,200円以上)の世帯の生徒等については、所得制限を設定。
- ※3 平成26年3月以前から引き続き高等学校等に在学する者については、従前の制度を適用。



◆その他の高校生等への修学支援 (27年度予算額(案)19億円 (前年度予算額 8億円))

(1)特別支援教育就学奨励費の充実【再掲】

特別支援学校高等部の生徒の就学に必要な通学費、学用品費を援助する。

(2)海外の日本人高校生への支援

海外の日本人学校等に通う日本人高校生についても、広く高等学校段階の学びを支援する観点から、就学支援金に相当する額を支給する。

(3)学び直し等への支援

高等学校等を中途退学した者が再び高等学校等で学び直す場合に、法律上の高等学校等就学支援金支給期間36月(定時制・通信制は48月)の経過後も、卒業までの間(最長2年)、継続して授業料の支援等を行う(補助率 10/10)。

(4)家計急変世帯への支援

保護者の失職、倒産などの家計急変により収入が激減し、低所得となった世帯に対し、都道府県等が授業料減免による緊急の支援を行う場合、就学支援金の支給額に反映されるまでの間、就学支援金と同様の支援を行うために必要な経費を補助する(補助率 1/2)。

◆マイナンバーに対応した高等学校等就学支援金事務処理システムに関する経費等 (27年度予算額(案)6億円)

平成29年7月に本格的に開始するマイナンバー制度の導入に伴う、マイナンバー・ネットワークと就学支援金事務システムを連動させた効率的な就学支援金事務システムを整備するためのシステム開発等を行う。

13. 高校生等奨学給付金

(前年度予算額	2,804百万円)
平成27年度予算額(案)	7,929百万円

1. 要 旨

学年進行で着実に事業を実施するとともに、都道府県の実施状況等を踏まえた対象者数の増、生活保護受給世帯における補助対象の拡大、非課税世帯における給付額の増額を図る。

- 学年進行で着実に事業を実施

平成26年度：1年次 → 平成27年度：1、2年次

- 対象者数の増

平成26年度：13.1万人 → 平成27年度：34万人(20.9万人増)

※20.9万人の内訳：13.1万人(学年進行)＋7.8万人(実施状況を踏まえた増)

- 生活保護受給世帯における補助対象の拡大

新たに通信制に通う高校生等を対象

(国公立：32,300円、私立：52,600円)

- 非課税世帯(第1子)における給付額の増額

全日制等(私立)38,000円→39,800円(+1,800円)

通信制(国公立)27,800円→36,500円(+8,700円※)

通信制(私立)28,900円→38,100円(+9,200円※)

※通信制課程においては、第1子と第2子以降の給付額の差を解消

2. 内 容

全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費負担を軽減するため、各都道府県が実施する高校生等奨学給付金事業を支援する。

(補助率1/3)

【給付要件】

- 非課税世帯(特別支援学校高等部の生徒を除く)。
- 保護者、親権者等が当該都道府県内に在住していること。
- 就学支援金支給対象である学校(高等学校、中等教育学校(後期課程)、高等専門学校(1～3学年)、専修学校(高等課程)等)に在学している者(当該都道府県外も含む)。

【給付額】

○生活保護受給世帯【全日制等・通信制】

- ・ 国公立の高等学校等に在学する者 年額 32,300円
- ・ 私立の高等学校等に在学する者 年額 52,600円

○非課税世帯【全日制等】（第1子）

- ・ 国公立の高等学校等に在学する者 年額 37,400円
- ・ 私立の高等学校等に在学する者 年額 39,800円

○非課税世帯【全日制等】（第2子以降）

- ・ 国公立の高等学校等に在学する者 年額 129,700円
- ・ 私立の高等学校等に在学する者 年額 138,000円

○非課税世帯【通信制】

- ・ 国公立の高等学校等に在学する者 年額 36,500円
- ・ 私立の高等学校等に在学する者 年額 38,100円

高校生等奨学給付金の拡充

平成27年度予算額（案）：79億円【51億円増】
 平成26年度予算額：28億円

全ての意志ある生徒が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費負担を軽減するため、各都道府県が実施する高校生等奨学給付金事業を支援する。（補助率1/3）

学年進行で着実に事業を実施するとともに、都道府県の実施状況等を踏まえた対象者数の増、生活保護受給世帯における補助対象の拡大、非課税世帯における給付額の増額を図る。

■着実な事業の実施

26年度	27年度	28年度
3年次	3年次	3年次
2年次	2年次	2年次
1年次	1年次	1年次

学年進行【1年次⇒1,2年次】

■対象者数の増

26年度	27年度
13.1万人	34万人

※17万人実施状況【26執行見込】

【20.9万人増】
 <内訳>
 13.1万人(学年進行)
 +
 7.8万人増

■支援内容の充実

①生活保護受給世帯【補助対象の拡大】

新たに通信制に通う高校生等を対象
 国公立:32,300円、私立:52,600円

②非課税世帯（第1子）【給付額の増額】

区分	旧単価	新単価
全日制等（私立）	38,000円	→ 39,800円（+1,800円）
通信制（国公立）	27,800円	→ 36,500円（+8,700円）
通信制（私立）	28,900円	→ 38,100円（+9,200円）

【新単価表】

世帯区分	給付額（年額）
生活保護受給世帯	国公立 32,300円 私立 52,600円
非課税世帯	国公立 37,400円 私立 39,800円
	国公立 129,700円 私立 138,000円
通信制	国公立 36,500円 私立 38,100円

低所得世帯への更なる教育費負担の軽減を図る